様式第１号（第３条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="5">学齢簿</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="5">亀山市教育委員会</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称/保護管理者</td><td colspan="5">亀山市教育委員会事務局学校教育課（学事教職員グループ）/ 学校教育課長</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="5">学校教育法施行令に基づく学齢簿の作成及び就学事務のために利用する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭､社会生活</td><td>経済活動</td><td>心身関係</td><td>知識、能力</td></tr>
<tr><td>☐個人番号
☑氏名
☑住所
☑生年月日
☑性別
☑年齢
☑国籍
☐本籍
☑続柄、親族関係
☐戸籍の身分事項
☐その他
（　　）</td><td>☑電話番号
☐家庭状況
☐職業、職歴
☐地位
☐資格、免許
☐団体加入
☐賞罰、犯罪歴
☑その他
（ 保護者 ）</td><td>☐収入
☐財産状況
☐課税、納税額
☐取引状況
☐公的扶助
☐その他
（　　）</td><td>☐健康状態
☐病歴
☐妊娠、出産
☐障がい
☐容姿、特徴
☐その他
（　　）</td><td>☐学業成績
☐勤務成績
☐試験成績
☐その他
（　　）
その他
就学状況</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="5">市内小・中学校に就学している児童・生徒とその保護者
また、市内在住で市外の小・中学校へ就学している児童・生徒とその保護者
（入学前、卒業後も含む）</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="5">市長（市民課戸籍住民グループ）</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="5">☐含む　　☑含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="5">亀山市教育委員会事務局保健・給食グループ
※転入元・転出先の市町教育委員会</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="5">（名　称）亀山市教育委員会事務局教育総務課</td></tr>
<tr><td colspan="5">（所在地）〒519-0195　亀山市本丸町５７７番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="5">なし</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td colspan="3">☑電算処理ファイル
（法第 60 条第２項第１号）</td><td colspan="2" rowspan="2">☐紙媒体のファイル
（法第 60 条第２項第２号）</td></tr>
<tr><td colspan="3">☐政令第 21 条第７項に該当するファイル（※）</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="5">※経常的提供先について該当する児童・生徒がある場合はその者のみ提供する</td></tr>
</table>